



## 第6回 リスク推定部会 議事録（全文）

### 1. 開 会

### 2. 部会員出席状況報告

### 3. 配布資料確認

事務局 本日の部会を始めさせていただきたいと思います。村山部会長、議事進行につきまして、どうぞよろしく願いいたします。

部会長 よろしく願いいたします。それでは次第に従って進めさせていただきます。

### 4. 『大気汚染防止法に関する追加説明資料』の校正について

-事務局より説明-

部会長 今回の説明に対してご質問等ありますでしょうか。

鷺見委員 よろしいでしょうか。資料の「工法」「作業基準」の書き方が、大気汚染防止法施行規則によると、間違いがあるかと思います。

仕上塗材ですが、施行規則の中では、「薬液等による湿潤化をすること」が全般的にかかる作業基準であり、電気グラインダーその他の電気工具を使用する場合は、事前に養生をした上で（薬液等により）湿潤化をする、という規定になっています。

工法も「薬液等による湿潤化、防じんシートがあるもの」と、「乾式のディスクグラインダーによる除去の場合」の二つにわかれています。先の施行規則別表で養生する場合は、作業場内の清掃その他粉じんの処理を行う旨が規定されています。「作業基準」欄はその旨作成資料にも記載いただいておりますが、「工法」欄は下段が「電気ディスクグラインダーによる除去の場合」で、上段が「その他の場合」という表記になると思います。

部会長 本日、環境政策課の方は参加されていますか。今の点について何かご説明いただけますか。

環境政策課 大防法の条文を正確に資料に落とし込めるよう、ご指摘いただいた点について、修正させていただきたいと思います。

部会長 この件については複数回、部会で協議をしていますが、まだ収束しないので、

次回で確実に確定版とさせましょう。

## 5. 議題

### 議題1 中間報告目次案（第2版）（第5回部会資料）への追加提案

-名取委員より説明-

部会長 使用されていた材料がどういうものかについて追加すべきというご提案です。この点について何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

文献等については私が調査を担当するものがいくつかありますが、最近大学では、古い文献等を処分する傾向があるので、どの程度残っているか気になります。できる限り対応したいと思います。

では、次の議題に進みたいと思います。

### 議題2 中間報告書作成の編集方針案について

-目次案：部会長 / 進め方：名取委員 より説明-

事務局 次回の第7回部会（11月2日）の部会で、要約が出せる所及びその作成担当者を、今からきめていただける方向でしょうか。

名取委員 まず、私が提案した内容でご了承いただけるか当部会で決めていただき、ご了承いただければ、作成可能な方を募る形で進めていけたらと思います。

それから、第7回部会（11月2日）の事前調整を、参加可能な委員間で行う予定ですので、各自作成できる部分についてはその時に案をだしていただき、第7回部会で諮るという手順になっているかと思います。

部会長 まず、進め方の確認ですが、項番3に「委員間の打ち合わせ」と挙げており、部会の資料はすべて公開なので、今後報告書の案を出していくときに不正確な内容が含まれることは良くないので、事前打ち合わせの機会を設けて議論をした上で、部会に提案していく形が良いと考えます。

また、事前打合せは、オンラインで実施する方向ですので、可能な限りご参加いただければと考えています。

今後の日程の確認ですが、次回の部会は11月2日(火)ですが、名取委員からも説明いただいたとおり事前打合せを実施する予定です。こちらは一部の委員での打ち合わせ予定ですが、可能であれば他の委員の皆様も是非ご参加いただければと思います。要約提出が可能な章を決めて、次回部会に提案できればと思います。先ほどの目次案で、初期に進めたものについては、枠組みができると思

いますので、そのあたりを中心に、要約をお願いするということによろしいでしょうか。

特にご意見が無いようでしたら、まずは要約を作成いただいて、ご意見をいただく形で進めていきたいと思えます。ただ先ほど名取委員長から話があったように、作成いただいた原稿も、内容を検討して、修正させていただくステップが入りますので、できるだけ早く第1稿の作成をよろしくお願いいたします。

(この後、今後の開催日程を確認して閉会)

第7回：11月 2日（火）10:00～

第8回：12月 3日（金）14:00～